

いなしき



社協だより

平成27年
1月号
No.12

▲このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し「手を取りあって明るいまわりの社会を建設する姿」を表現しています

社協とは社会福祉協議会の略称です。

第7回ハートピアまつり

11月2日(日) 快晴の中、開催されました



共同募金にご協力
ありがとうございました



ハートピア太鼓への応援、
ありがとうございました



ボランティアさんによる
模擬店、パネルシアター



●もくじ●

社協会費報告 ご芳志の報告.....	2
知っとこ講座・高齢者はつらつ委員会委員募集.....	3
成年後見サポートセンター.....	4
日常生活自立支援事業.....	5
ハートピアいなしき活動紹介.....	6, 7
社会福祉協議会職員募集.....	8

社協会費にご協力
ありがとうございました



この広報誌は皆様からご協力頂いた社協会費により発行しています。

平成 26 年度稲敷市社会福祉協議会会費報告

皆様からいただきました社会福祉協議会会費は、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって安心して生活できる「安心して暮らせる やさしいまち 稲敷」の実現を目指し、高齢者福祉や障がい者福祉、ボランティア活動の推進など、幅広い地域福祉事業を実施するために活用させていただきます。

本年度も皆様の福祉事業へのご理解・ご協力及び、行政区長をはじめ役員の方々のご支援・ご協力ありがとうございました。

平成 27 年 1 月 8 日現在

◆ 一 般 会 費 ◆			
江戸崎地区	3,694 世帯	1,842,400 円
新利根地区	2,099 世帯	1,049,500 円
桜川地区	1,407 世帯	702,900 円
東地区	2,314 世帯	1,157,000 円
会 費 総 額			4,751,800 円

◆ご協力いただいた会費の使い道

◇出前福祉事業

(学校へ福祉講座の講師紹介、派遣)

- ・ 車いす体験、高齢者疑似体験
- ・ 視覚障がい者体験

◇在宅福祉サービス事業の運営

◇車いす貸し出し事業

◇情報の発信

- ・ 広報誌「いなしき社協だより」の発行
- ・ ホームページの管理

◇ボランティア活動の支援

- ・ ボランティア団体へ活動助成
- ・ ボランティア連絡協議会への協力

ご芳志の報告 (平成 26 年 3 月 1 日～平成 27 年 1 月 9 日敬称略・順不同)

ハートピアいなしき利用者の活動のためにご寄附を頂きました。ご厚意に感謝申し上げます。ありがとうございました。

しらゆり会議 30,000 円 桑島好 30,000 円 陶ゆう会 20,600 円
 東地区更生保護女性の会 5,000 円 城山サロン 10,000 円
 塚本勝夫 コシヒカリ 60kg もち米 30kg

稲敷市知っとこ講座が開催されました

～住み慣れた場所で安心した暮らしをしていくために～

10月2日（木）江戸崎福祉センターにて『稲敷市知っとこ講座』を開催いたしました。

『稲敷市知っとこ講座』は住み慣れた稲敷市で高齢者や障がい者がどのような支援が受けられるか？を学ぶというものでした。介護保険や地域包括支援センター、ボランティアセンター、成年後見サポートセンターの活動など、幅広い内容となりました。

参加いただいた方々には、聞き慣れない言葉もあったようですが、認知症や介護予防など「自分はどうしたいか？」を考えながら熱心に参加していただけた様子でした。これからも社会福祉協議会では市民の皆様がふるさと稲敷で安心して暮らせるよう支援をしていきます。今後も社協への変わらぬご理解とご協力の程お願い申し上げます。



「高齢者はつらつ百人委員会」委員募集

高齢者自らが地域の高齢者を対象に健康づくり、生きがいづくりに関する事業を、企画し実施する委員会です。ぜひご応募ください。

- ☆ **応募資格** 県内に住んでいる概ね60歳以上で、委員会の活動にきちんと出席できる方。
※委員として5期10年務めた方を除く。
※地方公共団体の長及び議員は除く。
※報酬・交通費はなし。
- ☆ **任 期** 平成27年4月～平成29年3月末日
- ☆ **応募方法** はがきに住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号と「応募の動機、活動の抱負、社会活動歴など」を明記し、3月13日（金）まで（当日消印有効）に申し込んでください。
※江戸崎福祉センターに応募用紙があります。



- ☆ **応募・問い合わせ** 〒310-8586 水戸市千波町1918
（福）茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター
TEL 029-243-8989 FAX 029-244-4652

成年後見サポートセンター

知って安心 成年後見制度 こんな時は、ご連絡ください

悪質商法などの被害が心配

母親に認知症の傾向が・・・
離れて暮らしているので訪問
販売など悪質商法にねらわれ
たらと心配・・・

将来に不安が・・・

一人暮らしなので、将来、認
知症など病気になったときの
ことが不安です。

お金の管理や契約に 自信がない・・・

最近お金の管理や契約に自信
がなくなってきました。財産
の管理を安心して任せられ
る人がいたらと思うのです
が・・・

成年後見制度

成年後見制度は、認知症、精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約を行うときに、判断がむずかしく不利益をこうむったり、悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援をする制度です。

みなさんの『不安』を『安心』に変える成年後見制度を利用してみませんか？

●相談支援業務

- ・成年後見制度に関する情報提供
- ・成年後見制度利用に関する相談
- ・日常生活自立支援事業に関する相談
- ・成年後見制度申立てに関する相談など

●広報活動

- ・各関係機関と連携し、制度や当センターのPR
- ・成年後見制度に関する勉強会や講習会の開催
- ・各関係機関へのアンケート調査の実施など

●法人後見業務

- ・権利擁護に関する相談に対してケース検討会議を実施（本人の状況確認、支援方針の決定、後見人候補者の検討調整、法人後見受任の判断）
- ・当会が法人として成年後見人等の受任

【問い合わせ】 稲敷市成年後見サポートセンター TEL：029-892-5711

日常生活自立支援事業

【日常生活自立支援事業とは？】

判断能力が十分でないため、福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理が困難な方に対し、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう援助・支援する事業です。

【対象者】

親族の支援を得られない { 認知症や物忘れのある高齢者
知的障がいのある方
精神障がいのある方

【サービス内容】

◆福祉サービスの利用のお手伝い

- ◇福祉サービスを利用したり、止めたりする手続き
- ◇福祉サービスの利用料の支払い
- ◇福祉サービスについての苦情解決制度の利用手続き

◆日常のお金の出し入れのお手伝い

- ◇年金や福祉手帳の受取りに必要な手続き
- ◇医療費の支払い
- ◇税金や社会保険料・公共料金の支払い
- ◇支払いに必要な預貯金の払戻しや解約・預け入れの手続き



◆大切な書類等のお預かり

- ◇銀行等の貸金庫を利用して、年金証書、通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印、銀行印などのお預かり

【利用料金】

相談は無料ですが、サービス利用については下記の料金がかかります。

福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理	1時間あたり 1,100円
書類等預かりサービス	1か月あたり 500円

【申込の流れ】

利用に当たっては、社会福祉協議会の専門員が利用者本人と面接をし、援助の必要性や本人の利用意思を確認します。その上で、社会福祉協議会との契約により、サービスが開始されます。

【問い合わせ】

稲敷市成年後見サポートセンター ☎ 029-892-5711

成年後見制度と日常生活自立支援事業

成年後見制度は法的支援が基本となり、日常生活自立支援事業は生活支援が基本です。成年後見制度は、家庭裁判所が選任した後見人等が本人に代わって財産の管理などに伴う契約、施設への入所契約等の法律行為を行うものです。

日常生活支援事業は契約内容を本人がある程度理解できることが必要となります。



ハートピアいなしき

Heartpeer Inashiki

稲敷市障がい者センター

〒 300-0749

稲敷市佐原組新田 1540-1 あずま生涯学習センター前

TEL 0299-79-3737 FAX 0299-79-3738



生活介護事業

障害支援区分 3 以上で、日常生活上の介護・支援を必要とする方のお手伝いをさせていただきます。

活動

- 自主製作品の作成
- 身辺介助（食事・トイレ等）
- 入浴サービス（水曜日・木曜日）
- シャワー浴サービス（月曜日）



就労継続支援 B 型事業

毎日「お仕事をする！」という意識を持っている方に規則正しい生活を送れるよう支援します。

活動

- 請負作業（医療用ブラシの梱包等）
- 古紙回収事業
- 官公庁委託事業（公園管理）等



自立訓練（生活訓練）事業

あいさつの練習や社会適応訓練などを行い自立した生活ができるよう支援します。

活動

- 自主製作品の作成
- 買い物学習
- 社会適応訓練 等



イベント



イチゴ狩り



ボウリング大会



クリスマス会

☆このほかにも、各事業での買い物学習やお食事会など楽しいイベントが盛りだくさん。

● 相談支援事業

サービス利用支援、継続サービス利用支援、基本相談支援等を行いご利用者様やご家族の意向に沿ったサービス計画を作成します。

活動

① サービス利用支援

- ・ 障がい福祉サービスの支給決定前に、サービス等利用計画案を作成。
- ・ 障がい福祉サービスの支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整、サービス等利用計画の作成。

② 継続サービス利用支援

- ・ 厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う（＝モニタリング）。
- ・ サービス事業者等との連絡調整、障害福祉サービスの変更・更新に係る申請の勧奨。

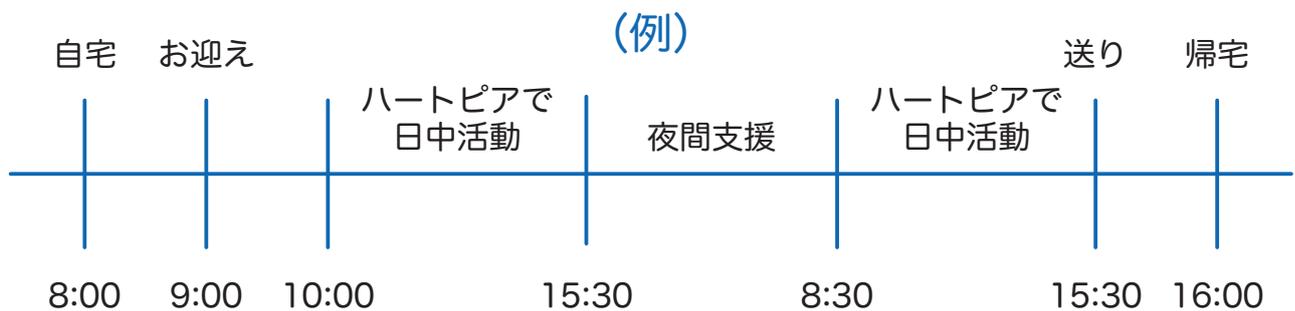
③ 基本相談支援

- ・ 障がい者等、障がい児の保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、障がい福祉サービス事業者等との連絡調整等を行う。

● 生活訓練等事業（夜間支援）



- ・ 週2回（水曜日・木曜日）実施 ※年末年始は除く
- ・ 17：00～翌朝8：30までの利用。（その後は通常のサービスを利用）



◎ 送迎サービス

送迎サービスを行っています。10時にハートピアへ到着し、帰りは15時30分に出発します。道路状況によって自宅付近の大通りまで出ていただいている方もいます。



稲敷市社会福祉協議会職員採用試験案内

受付期間	平成27年2月2日(月)～平成27年2月25日(水) 土・日・祝日を除く 受付時間：平日8時30分～17時15分
試験日	平成27年3月8日(日) 午前9時から

■募集内容

職種	介護福祉士
人員	正規職員 若干名
資格要件	1. 昭和50年4月2日以降に生まれた方で、介護福祉士の国家資格を有する方 または平成27年3月31日までに取得見込の方 2. 普通自動車運転免許を有する方
勤務地	稲敷市障がい者センターハートピアいなしき他 〒300-0749 稲敷市佐原組新田1540-1
採用日	平成27年4月1日

提出書類	1. 職員採用試験申込書 2. 免許・資格証の写し 申込書は下記で配布します。ホームページからもダウンロードできます。
提出先	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲1992 江戸崎福祉センター内 社会福祉法人稲敷市社会福祉協議会 総務係 TEL 029-892-5711 FAX 109-892-5922 ※平日8時30分～17時15分まで

※その他詳細等ご不明な点につきましては、上記にお問い合わせください。

稲敷市社会福祉協議会事業所

稲敷市社会福祉協議会

〒300-0504
稲敷市江戸崎甲1992 江戸崎福祉センター内
Tel 029-892-5711 (代) Fax029-892-5922
E-mail soumu@inashiki-shakyo.or.jp
U R L <http://www.inashiki-shakyo.or.jp/>



ハートピアいなしき

〒300-0749
稲敷市佐原組新田1540-1
Tel 0299-79-3737 Fax0299-79-3738
E-mail heart-peer@inashiki-shakyo.or.jp

